

# 第1回安全・安心WG

株式会社千正組 千正 康裕  
代表取締役

## 今日のお話

1. 自己紹介
2. 政策とは何か
3. 政策のつくり方の変遷
4. 政策のつくり方への提言
5. 各分野について

# 1. 自己紹介

# ①厚労省での活動（2001～2019.9）

- ルールづくり 8本の法改正（年金、雇用、子育て、女性、育休、虐待、医療）
- 政治を知る 秘書官 政策づくりの政治サイドの動きをサポート
- インド×厚労省 厚労省初のインド大使館。日本の医療機器のインドで実質審査なしに
- 省全体の調整、新しい課題  
骨太の方針、財政・社会保障、規制改革、税制、外国人労働者、地域共生など
- 少し管理職 医療政策、医師の働き方改革、医療の国際展開
- 採用活動 10年以上面接官や業務説明会に

特定の政策分野の専門家というより、「政策づくり」「新しいこと」が大好き

⇒ 実は、千正には若手時代「大きな悩み」が

## ② 千正の悩みと課外活動

### 【その1】

僕が書いた条文は、どうやって社会に影響を与えているの？

僕が作っている書類は何点？

⇒ 自分の仕事の「その先」を見に行くしかない！

### 【その2】

年金の納付率が下がった！？

なぜ、役所の広報はわかりにくい？ ⇒ 自分でやってみよう！

# その結果・・・。

外部に友だちがたくさんできて、厚労省のハブに。

⇒ 仕事の意味を理解し政策判断ができるように。

⇒ インドの大使館への赴任が決まる。

官僚ブロガーに。

⇒ コミュニケーションのトレーニング

アメブロ、BLOGOS、アゴラ

合計で1万～2万PV程度。

仲間が増えて調整コストが劇的に低下！

## 2. 政策とは何か

# 政策とは

⇒ 政府独自のリソースを活用して、人々の行動変容を促し、社会課題を解決する営み

## 【政府独自のリソース】

- **法規制・ルール** 例：労働基準法による長時間労働規制、医薬品製造販売の承認制度、年金制度、医師免許制度
- **予算** 例：保育所整備予算を確保し待機児童を解消、水道・道路などインフラ整備、企業への各種助成金
- **税制** 例：障害者雇用を進める企業への優遇、研究開発の促進、寄付金税制、医療費控除
- **執行** 例：労基法違反の取締り、ハローワーク、麻薬取締、児童虐待を受けた子どもの保護
- **情報提供** 例：感染症情報の提供、母子健康手帳、女性活躍データベース、海外渡航情報
- **PR** 例：がん検診の勧奨、里親募集、クールビズの推進
- **表彰** 例：イクメン企業アワード、現代の名工・技能五輪、グッドカンパニー大賞
- **海外との協力** 例：開発協力、防衛協力、経済連携協定、社会保障協定、トップセールス等企業支援

**民間との協働**を視野に、上記のリソースの**ベストミックス**を検討

**個別の役所のリソース・政策ツールにしばられると、代わり映えのしないものに。**

⇒ 内閣府の総合調整機能は非常に重要。

# 民間事業と政策の本質的な違い

	民間	政策
市場	<b>競争市場で消費者が選択(選べる)</b> ・企業は市場(消費者)を選択可能 ・消費者は商品を選択可能	<b>独占市場で強制的に適用(選べない)</b> ・政府は市場(消費者)を選択不可 ・消費者(国民)は強制的に商品を購入
費用	<b>商品やサービスの購入者が負担</b>	<b>税や保険料の納付義務</b> 受益者と負担者が異なる



実は役所で決められることは、ほとんどない

→ 商品開発段階で事前の「**社会的合意**」が必要(複雑な調整過程)

大事なことは・・・

- ① 様々な人のニーズを聴いて理解できるか
- ② 解決策を法制度や政策という形に構成できるか
- ③ 関係者に分かりやすく説明し納得してもらえるか(政府内、自治体、お金を出す人、制度を使う人、国会議員)
- ④ 国民に「いいね!」と言ってもらえるか

→ これを政官民の仲間と一緒にチームで進めること

個別・マス問わず、**コミュニケーション**が極めて重要。(もちろん案を作ることが前提)

# 3. 政策のつくり方の変遷

# ① 1990年代までの政策のつくり方

◎ 審議会で意見集約（関係団体、有識者、自治体など）

団体内の意見を集約した代表が参加。

○ 自民党政務調査会○○部会（事前審査制）

審議会より広い意見を聴く場。

△ 国会での審議・採決・成立

⇒ 「政策をつくるプロ（有識者、団体等）」＋官僚主導

## ② 2000年以降の政策の作り方の変化

○ 組織化されない有権者。しかし、政策に関わる組織代表制は固定化。  
(非正規雇用、リストラ、新しいビジネスなど)

○ 固定メンバーでは、時代の変化に応じた政策をつくるのが難しい

○ 岩盤規制を打ち破ろうというシステム

- ・規制改革会議
- ・構造改革特区
- ・国家戦略特区 など

内閣府の有識者会議が規制官庁に戦いを挑む。

⇒ 既存のアクターと新規アクターの戦い

### ③ 政治状況の変化

○ 組織化・固定化された社会から**多様化した流動的な社会**へ  
役所主導で関係団体と調整すれば予定調和的に政策が作れる時代ではない

○ 選挙制度・人事制度の変化(小選挙区制と内閣人事局)  
政権交代も起こりうる、**官邸への権限の集中**

○ TVの報道で風が吹く  
小泉政権以降の政治のワイドショー化、**短期的な成果**が求められる

○ ネットの発達。ネット選挙解禁。  
ブログ「保育所落ちた日本死ね」、妊婦加算、人生会議など**炎上**⇒政策変更

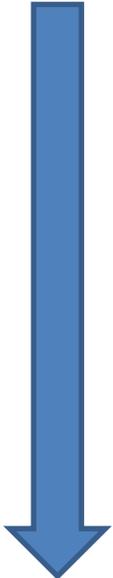
⇒ 政策形成過程がマスに拡大。意見集約・利害調整の範囲が爆発的に拡大。

マーケティング・広報機能が急に必要になる。

※ これは役所にとっては新しい仕事！

では、どうしたらよいか？

## ④理想の政策をつくるフロー

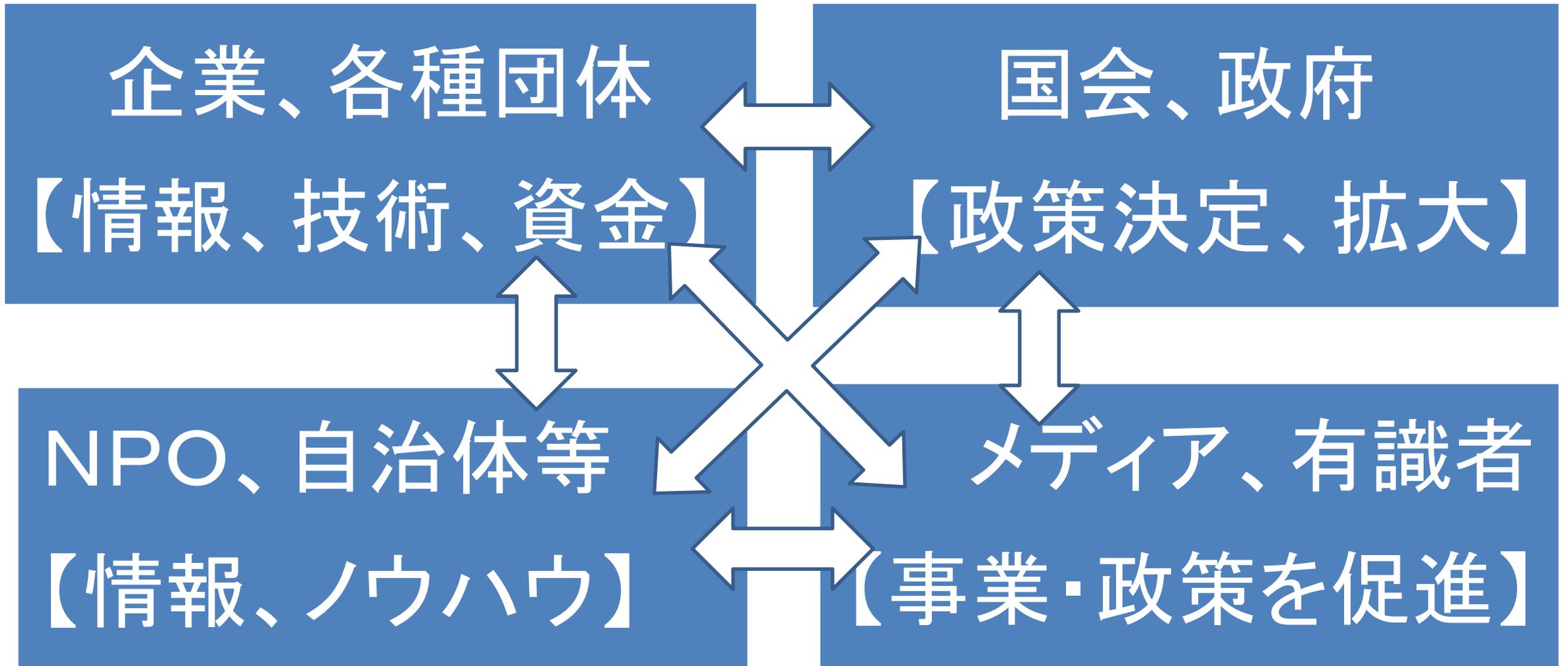
- 
1. 正しい情報収集(=常に現場や民間、人の生活の中にある)
  2. 正しい課題解決の方法(=政策・事業の中身を考える)
  3. 正しい戦略(=政策の中身を実現するため意見調整)
  4. 正しい広報戦略(=3+実現後の普及・拡大)

単独で、すべてできる人(機関)はいない。



**日本一のチームをつくり、  
新しい社会課題を迅速かつ円滑に政策に結びつける。**

# 社会をよくする日本一のチームを



# 4. 政策のつくり方への提言

1. 政策の対象者とたくさん接している人が持っている情報を把握する。
  - ・ 既存の制度で救えない困っている人の情報は、第一線の行政機関にも届かない。
  - ・ 団体の意見を聞くだけでは新しい課題を発見できない。団体も意思決定権者はベテランが多い。⇒ **実態把握のための民間団体を活用した調査研究を進めるべき。**  
民間団体だけでなく研究者や政策人材との協働を進め、調査設計の精緻化や、政策への示唆を引き出すべき。  
国家公務員のNPO等との兼業も活用。
  
2. 企業や中間支援組織の民間団体への支援を引き出す。
  - ・ 国は予算(税金)が適切に活用される見込みがあるから事業化できる。予算化の段階では常に民間の実践が先にある。
  - ・ 民間のモデルを作るためには、税金以外の資金が民間団体に流れる仕組みが必要。⇒ **企業のCSR活動等とニーズと潜在力のある民間団体の活動の情報の集約・マッチングを進めるべき。**  
役所の信頼性、中立性、継続性という資産を活用する。
  
3. 政策化に向けた議論のプラットフォームをつくる。
  - ・ ステイクホルダー間の調整を重視する審議会ではなく、
  - ・ オーソライズのために、その後審議会等で議論することも一考。⇒ **実態把握の調査研究に続き、政策立案のための研究会を開催すべき。**  
従来型の役職や年齢に立脚したメンバーではなく、本当に詳しい人、政策人材(若手官僚を含む)、広報の専門家、発信力のある者等を参集。事務局と委員に分かれずフラットな議論をすることにより、委員にも政策実現へのコミットを。
  
4. 社会課題と解決策を広く伝える。
  - ・ 公費にせよ民間資金にせよ、必要な分野に資金や人材などリソースを増やすためには、広報が重要。⇒ **実態把握した調査研究のパブリシティを高めるべき。(広報もセットで)**

**安心・安全WGの課題は新しい分野が多いので、特に上記のサイクルを意識した政策づくりを。**

# 5. 各分野について

# ①女性の健康について

1. 「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」HPが開設され、女性の健康に関するコンテンツは専門家が作っている。今後は、この内容を知ってほしい人に「知らせる」ための取組を進めるべき。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1)一般           | 教育啓発(性教育、リプダクティブヘルス、プレコンセプション、ライフデザイン) |
| (2)企業の管理者及び一般社員 | 新人研修、管理職研修などのカリキュラムに入れる方策を             |
| (3)産業保健         | 産業保健の領域で女性の健康問題を必修化を検討すべき。(健康経営、産業医)   |
| (4)大人           | 啓発活動(広報の専門家をヘルスケアラボ事業に)                |

2. 男性育休取得の実質義務化と両親学級の推進

産後うつの予防の観点からも進めるべき。

特に、経営層・管理職に子育て世代の男性が置かれている環境が大きく変化していることを徹底的に教育すべき。  
(共働きがスタンダード、核家族化、地域のつながりの希薄化)

「俺の若い頃は・・・」と言わせない社会に。

3. 不妊治療の助成の所得制限の検討(現行730万円(夫婦合算の所得ベース))

4. がん検診

行動科学の知見を取り入れる。

## ②女性に対する暴力について

### 重視すべき点

#### 1. 被害女性等の支援

相談、保護・自立支援、自立後まで一貫して官民連携した支援が必要。

一般の困窮者対策では対応困難。

被害女性・困難を抱える女性の支援を1つの政策分野として確立することを目指す。

そのため、実態把握及び必要な支援策を明らかにするための調査研究を実施すべき。

※ 令和元年10月、厚労省「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」  
中間まとめ

#### 2. 被害を生まない方策をどう考えるか

①法制度をどう考えるか。

②自撮りをAIが検知するスマホなどテクノロジーの活用。

#### 3. 相談機関につながりやすい方策

インターネット広告を活用してはどうか。(自殺対策の例)

# ③ 困難を抱える女性について

## 重視すべき点

### 1. 貧困の連鎖

子ども・若者を支える必要。子どもの居場所づくりが必要。  
相談はSNSをスタンダードに。

### 2. 母子家庭等の経済支援

養育費確保策、児童扶養手当の充実。

### 3. 高齢者

介護の生産性向上と外国人の就労環境整備。  
※これを徹底的に進めないと介護難民や介護離職が激増。

### 4. 外国人

翻訳の問題ではない。圧倒的な情報弱者。伴走型支援の徹底的な拡充が必要。  
民間団体の調査研究、必要な施策の検討、広報。